証券コード　4772
平成29年３月６日

株　主　各　位

東京都港区芝四丁目５番10号
株式会社デジタルアドベンチャー
代表取締役社長　李　　命　学

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年３月23日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成29年３月24日（金曜日）午前10時
２．場　　所　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田ＮＮビル地下１階
　　三田ＮＮホール
３．目的事項
　報告事項　　１．第46期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第46期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　　第１号議案　株式併合の件
　　第２号議案　定款一部変更の件
　　第３号議案　取締役４名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.digiadv.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

①　事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済、金融政策によって企業収益と雇用環境に改善が見られましたが、為替の急激な変動による企業業績への影響懸念や、個人消費の伸び悩み、また中国をはじめとするアジア新興国の経済の先行きに加えて、米国の新大統領の政策に関する不確実性などの影響が懸念され、先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループは当連結会計年度において、平成28年５月１日付で持分法適用関連会社のＫＮＴＶ株式会社を吸収合併し、自社テレビ局ＤＡＴＶとＫＮＴＶの２チャンネル運営による体制強化を行ってまいりました。また、韓国アーティストのツアーイベント、ファンミーティングイベント等の開催、イベント関連商品の企画・販売、アーティストファンクラブ運営、ならびに大型ドラマ版権の放送・ＤＶＤ等事業化を行ってまいりました。

一方、利益面については、２チャンネル体制となった放送事業での体制再構築による経費の見直しや版権事業の早期収益化などを図ってまいりましたが、一部イベントにおいて不採算案件があったこと、販売不振コンテンツ償却を行なったこと等によりコストが嵩んでおります。

この結果、売上高は45億33百万円（前期比36.2％増）、営業利益５百万円（前期比91.4％減）、経常利益16百万円（前期は経常損失21百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益13百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失63百万円）となりました。

なお、当連結会計年度より、版権の計上方法に関する変更を行っており、遡及処理後の数値で前年度比較を行っております。

事業部門別の概況

当社グループの事業別に見た事業内容と位置付けは、以下のとおりであります。

なお、平成28年５月１日付のＫＮＴＶ株式会社との合併を契機として、事業セグメントの区分方法を見直した結果、当連結会計年度より報告セグメントを、従来の「物販事業」「ライツ＆メディアコミュニケーション事業」から、「物販事業」「ライツ＆メディアコミュニケーション事業」「放送事業」に変更しております。前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(ｱ) 物販事業

イベントでのグッズ販売等大型案件が少なかったこともあり、売上高および利益とも大幅に減少しております。

この結果、売上高は１億63百万円（前期比53.7％減）、セグメント損失は71百万円（前期はセグメント損失51百万円）となりました。

(ｲ) ライツ＆メディアコミュニケーション事業

イベント・マネジメント事業では、韓国のヒップホップアイドルグループ防弾少年団やボーイズグループINFINITEのファンミーティングやツアーイベントの企画運営をはじめとして、ソン・スンホン ファンミーティング「Song Seung Heon “SH&AstoJAPAN” Spring Fan Meeting 2016」、パク・ソジュンファンクラブ設立以来初のファンミーティング「Park Seo Jun 2016 Fan Meeting in Japan ～with JUNNER～」等の開催を行ってまいりました。 また、KARAのメンバーであるク・ハラのソロ活動本格化にあたり「ク・ハラ日本公式ファンクラブ」およびモバイルサイトを開設し、日本国内での精力的な活動を行ってまいりました。

版権事業では、大型ドラマ版権のＤＡＴＶ、ＫＮＴＶでの放送をはじめ、ＣＳ・ＢＳ・地上波での放送が続々決定し、ＤＶＤ・ＶＯＤ化事業も順調に推移しております。

利益面については、一部イベントにおいて不採算案件があったこと等によりコストが嵩んだため、この結果、売上高は22億27百万円（前期比12.8％増）、セグメント利益は０百万円（前期比99.6％減）となりました。

(ｳ) 放送事業

放送事業では、平成28年５月１日付で持分法適用関連会社のＫＮＴＶ株式会社を吸収合併し、自社テレビ局ＤＡＴＶとＫＮＴＶの２チャンネル運営による体制強化を図り、合併に先駆けて３月よりＤＡＴＶが加わった新たなス

カバー「韓流セット」（KBS World/ Mnet/ KNTV/ DATVの４局）のサービスが開始しております。また、２チャンネル主催で、４月に幕張メッセで「Power of K 2016～Korea TV Fes in Japan」（SUPER JUNIOR-LEETEUK、ク・ハラ、SUPER JUNIOR-RYEOWOOK、INFINITE、防弾少年団、MONSTA X、Lovelyz出演）、10月に横浜アリーナで「KNTV 20th & DATV 7th Anniversary Live 2016」（SUPER JUNIOR-LEETEUK、増田英彦（ますだおかだ）、SUPER JUNIOR-KYUHYUN、K.will、2PM、NCT、BEE SHUFFLE出演）を開催し、韓流・K-POPのフロントランナーとして話題を提供してまいりました。

また、日本初放送ドラマを続々放送し、視聴者獲得を図ってまいりました。ＤＡＴＶは、「彼女はキレイだった」（パク・ソジュン主演）、防弾少年団、SUPER JUNIOR イトゥク、VIXX、EXOシウミンなど人気K-POPアイドル出演バラエティ番組、「武林学校（原題）」（イ・ヒョヌ、VIXXホンビン主演）、シリーズごとに話題のイケメンが主演する「イケメンブラザーロマンス」（SUPERJUNIORリュトュク、ZE：Aパク・ヒョンシク他）、「君のそばに～Touching You～」（２PMテギョン主演）、「我が家に住む男（原題）」（スエ＆キム・ヨングァン＆イ・スヒョク共演）、ＫＮＴＶは、「テバク」（チャン・グンソク主演）、「麗＜レイ＞～花萌ゆる８人の皇子たち～」（イ・ジュンギ、IU、カン・ハヌル、ホン・ジョンヒョン、ベクヒョン（EXO）共演）、「町の弁護士チョ・ドゥルホ」（パク・シャニン主演）、「雲が描いた月明り（原題）」（パク・ボゴム＆キム・ユジョン主演）等を放送し、年末には２局で「2016MBC芸能大賞」「2016MBC演技大賞」「2016SBS芸能大賞」「2016SBS演技大賞」「2016MBC歌謡大祭典」を生中継し、話題を提供してまいりました。

販売不振コンテンツ償却により原価が増加したものの、ＫＮＴＶ株式会社の吸収合併が奏功し、売上高、利益ともに大きく増加しております。この結果、売上高は22億28百万円（前期比111.6％増）、セグメント利益は67百万円（前期比297.1％増）となりました。

(ｴ)　その他事業

その他事業のうち、デジタルコンテンツ配信においては前連結会計年度より大きな動きはなく、売上高は19百万円（前期比2.0％増）、セグメント利益は１百万円（前期比29.3％減）となりました。

事業別	売上高	構成比
物販事業	163,457千円	3.5%
ライツ＆メディアコミュニケーション事業	2,227,152千円	48.0%
放送事業	2,228,716千円	48.1%
その他事業	19,051千円	0.4%
合計	4,638,378千円	100.0%

② 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度におきましては重要な設備投資は行っておりません。

③ 資金調達の状況

当社は、平成28年８月12日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行を行うことを決議し、平成28年９月９日に払込が完了しました。

なお、資金調達額は1,184百万円であります。

④ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成28年５月１日を効力発生日として、当社を存続会社とし、持分法適用関連会社のＫＮＴＶ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	第 43 期 (平成25年 12月期)	第 44 期 (平成26年 12月期)	第 45 期 (平成27年 12月期)	第 46 期 (平成28年 12月期)
売　　上　　高(千円)	3,795,938	2,496,780	3,329,477	4,533,764
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△538,554	37,240	△21,814	16,238
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△433,746	67,051	△63,708	13,885
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額(△)	△7円99銭	1円23銭	△1円17銭	0円12銭
総　　資　　産(千円)	2,315,164	2,375,770	2,264,725	5,457,065
純　　資　　産(千円)	1,798,195	1,838,989	1,777,823	4,357,240
１株当たり純資産額	32円05銭	33円48銭	32円30銭	26円24銭

(注) 1.売上高には消費税等は含まれておりません。
2.記載金額は、１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）、1株当たり純資産額を除き千円未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区　　分	第 43 期 (平成25年 12月期)	第 44 期 (平成26年 12月期)	第 45 期 (平成27年 12月期)	第 46 期 (平成28年 12月期)
売　　上　　高(千円)	3,618,046	2,496,648	3,328,440	4,532,508
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△466,833	51,946	79,127	17,774
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△402,095	92,283	66,587	15,671
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額(△)	△7円40銭	1円70銭	1円23銭	0円13銭
総　　資　　産(千円)	2,298,147	2,373,708	2,392,950	5,439,995
純　　資　　産(千円)	1,788,077	1,843,827	1,912,958	4,347,368
１株当たり純資産額	31円87銭	33円57銭	34円79銭	26円18銭

(注) 1.売上高には消費税等は含まれておりません。
2.記載金額は、１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）、１株当たり純資産額を除き千円未満を切り捨てて表示しております。
3.第43期は、大型ドラマ版権の償却増加により減益となりました。
4.第44期は、大型ドラマ版権の売上がなかったため減収したものの、前期において版権償却が概ね終了したことにより増益となっております。
5.第45期は、大型ドラマイベント開催等により、売上高が伸びております。
6.第46期は、持分法適用関連会社のＫＮＴＶ株式会社を吸収合併したことにより、売上高、総資産、純資産とも伸びております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社キーイースト(韓国)で、同社は当社の株式50,765千株（議決権比率30.81%）を保有しております。

当社は親会社と、コンテンツ等に関するロイヤリティ等の取引関係があります。

② 親会社との間の取引に関する事項

親会社である株式会社キーイーストとの取引に当たっては、少数株主に不利益を与えることがないよう、契約内容、契約金額およびその決定方法等が独立した第三者間の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。また、社外取締役が参加する取締役会は、親会社との取引の内容が当社独自の意思決定に基づいたものであり、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ＤＡ　Ｍｕｓｉｃ	11,000千円	100.0%	レコード音盤の企画および販売
株式会社DA Music Publishing	3,000千円	100.0%	著作権の開発、取得および管理

(4) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度において持分法適用関連会社のＫＮＴＶ株式会社を吸収合併し、放送事業を基幹事業の１つと捉え、収益の拡大を図るとともに、新たな放送配信方法によるサービスの拡充が必須であると考えております。また、アーティストマネジメントからファンクラブ運営、イベント開催、グッズ企画製作・販売等の関連サービスを、一気通貫で提供できることが当社グループの強みであると認識しており、さらなるサービスの拡充を図るために、仕組みを再構築していくことが必須であると考えており、安定した事業収益を確保できる経営体制構築に取り組むことが急務であると認識しております。

① 物販事業

アーティストマネジメントの強みを最大限に活かしたアーティストを中心とした関連グッズをはじめとした様々なコンテンツを開発していくことで、今後ともコンテンツの質と量の向上を図り、日本国内はもとよりアジアを中心とした海外顧客層の拡大を目指してまいります。

② ライツ＆メディアコミュニケーション事業

・当社事業の中核であり、イベント等大型案件の実施・販売時期により業績変動が大きくなる可能性が高まり、安定的に収益を確保できる事業モデ

ルの構築が課題となっております。
・韓国大型コンテンツおよび版権ビジネスは事業投資リスクが高く、また回収が長期にわたることから、共同事業等によるリスク分散とビジネスパートナーの確保が課題であり、動きが早いエンターテインメント市場動向の中長期的変化を見据えながら優良なコンテンツを獲得してまいります。
・特定のアーティストに依存することがないよう、継続的なアーティストの確保、様々な活動領域をもつアーティストの拡充を図るため、アーティストを発掘・育成することが重要であると認識しております。

③　放送事業

当連結会計年度において持分法適用関連会社のＫＮＴＶ株式会社を吸収合併したことで、基幹事業としての放送事業の運営体制の強化を図り、ＤＡＴＶとＫＮＴＶの双方の強みを最大限に活かした番組の提供、より広いエリアで視聴いただけるようケーブル局への販路拡大営業を展開することで視聴者の獲得を図り、業績拡大および収益向上に取り組んでまいります。

④　人材育成とコンプライアンス

以上の課題に対応するためには、人材の確保と育成が重要です。総合エンターテインメント企業へ成長するためには、様々な事業領域や変化の激しい市場環境に柔軟に対応できる人材の確保と育成ができる社内体制を構築することが課題となっております。また、管理体制の強化とコンプライアンスポリシーの周知徹底を図り、社会的な信用と共感を得られる企業となることを目指してまいります。

当社グループの経営を担う取締役および従業員は、これらの課題に応えるため一丸となって諸課題を解決し、当社グループの中長期的企業価値拡大と適正な配当が継続的にできる企業体質にするため、最大の努力をする所存であります。

(5) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

物販事業、ドラマ等に関連する諸権利の事業化、アーティストファンクラブ等コミュニティの企画・運営、イベント事業、ＣＳ放送・ＣＡＴＶ・ＩＰＴＶでの番組提供事業、インターネット・携帯電話を通じてのデジタルコンテンツ配信およびそれに付随する事業等

(6) 主要営業所（平成28年12月31日現在）

①	株式会社デジタルアドベンチャー（当社）	本社	東京都港区芝四丁目５番10号
②	株式会社ＤＡ　Ｍｕｓｉｃ	本社	同上
③	株式会社DA Music Publishing	本社	同上

(7) 使用人の状況（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
物販事業	3（5）名	－（　－）
ﾗｲﾂ&ﾒﾃﾞｨｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ事業	7（8）	4名減（　－）
放送事業	23（8）	16名増（　2名増）
その他事業	1（－）	－（　－）
管理業務	11（1）	5名増（　1名増）
合計	45（22）	17名増（　3名増）

（注）1. 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平成28年５月１日付のＫＮＴＶ株式会社との合併を契機として、事業セグメントの区分方法を見直した結果、当連結会計年度より報告セグメントを、従来の「物販事業」「ライツ＆メディアコミュニケーション事業」から、「物販事業」「ライツ＆メディアコミュニケーション事業」「放送事業」に変更しております。
3. ＫＮＴＶ株式会社を吸収合併したことに伴い、放送事業および管理業務で大幅に増員しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
45名（22名）	17名増（ 3名増）	39.1歳	6.3年

（注）　使用人数は就業員数であり、臨時使用人は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　300,000,000株

② 発行済株式の総数　165,118,984株（自己株式84,529株を除く。）

③ 株主数　3,951名

④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
KEYEAST CO., LTD	50,765千株	30.74%
株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン	32,000千株	19.38%
MUNHWA BROADCASTING CORPORATION	6,875千株	4.16%
SAMHWA NETWORKS CO., LTD.	5,549千株	3.36%
株式会社ケンメディア	5,513千株	3.34%
SBS CONTENTS HUB CO., LTD.	3,437千株	2.08%
SBS CO., LTD.	3,437千株	2.08%
ケイテイ　コーポレーション	2,301千株	1.39%
吉原　順	2,200千株	1.33%
株式会社アプリコット	2,062千株	1.25%

（注）　持株比率は自己株式（84,529株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年12月31日現在）

平成24年３月22日開催の定時株主総会決議による第11回新株予約権

・新株予約権の数
　540個（新株予約権１個につき1,000株）
・新株予約権の目的である株式の数
　普通株式　540,000株
・新株予約権の払込金額
　新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　１株当たり42円　（新株予約権１個当たり42,000円）
・新株予約権行使期間
　平成26年３月27日～平成29年３月26日

・新株予約権の行使の条件
新株予約権は以下の割合を上限として行使することができるものとする。
(a) 平成26年３月27日から平成27年３月26日まで　割当数の３分の１
(b) 平成27年３月27日から平成28年３月26日まで　割当数の３分の２
(c) 平成28年３月27日から平成29年３月26日まで　割当数のすべて
・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	500個	500,000株	2名
社外取締役	－	－	－
監査役	40個	40,000株	1名

平成28年３月23日開催の定時株主総会決議による第12回新株予約権
・新株予約権の数
1,600個（新株予約権１個につき1,000株）
・新株予約権の目的である株式の数
普通株式　1,600,000株
・新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
１株当たり42円　（新株予約権１個当たり42,000円）
・新株予約権行使期間
平成30年４月８日～平成32年４月７日
・新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	1,050個	1,050,000株	3名
社外取締役	－	－	－
監査役	－	－	－

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

平成28年３月23日開催の定時株主総会決議による第12回新株予約権

・新株予約権の数
1,600個（新株予約権１個につき1,000株）
・新株予約権の目的である株式の数
普通株式　1,600,000株
・新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
１株当たり42円　（新株予約権１個当たり42,000円）
・新株予約権行使期間
平成30年４月８日～平成32年４月７日
・新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
・当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
当社使用人	550個	550,000株	6名
子会社の役員および使用人	－	－	－

③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成28年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	李 命学	マネジメント事業本部長 株式会社キーイースト（韓国）取締役 株式会社DA Music代表取締役 株式会社DA Music Publishing代表取締役
取締役副社長（代表取締役）	申 弼淳	株式会社キーイースト（韓国）代表取締役社長（CEO）
取締役	裵 聖雄	株式会社キーイースト（韓国）代表取締役社長（CEO）
取締役	金 泰佑	放送本部長
取締役	許 星振	商品事業本部長
取締役	梁 根煥	株式会社キーイースト（韓国）取締役
取締役	崔 宰榮	SBS CONTENTS HUB CO., LTD（韓国）コンテンツ提携事業部長、グローバル事業１チーム長
取締役	鄭 海龍	MUNHWA BROADCASTING CORPORATION（韓国）海外流通事業部日本事業チーム長
取締役	金 紀彦	弁護士法人オルビス東京事務所代表
監査役（常勤）	大村 健夫	
監査役（常勤）	大幡 照夫	
監査役	片岡 朋行	ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所
監査役	上田 浩之	上田浩之税理士事務所

（注）１．平成28年５月１日付で申弼淳氏は、取締役から代表取締役副社長に就任いたしました。
２．取締役金紀彦氏は、社外取締役であります。
３．監査役片岡朋行氏および上田浩之氏は、社外監査役であります。
４．監査役上田浩之氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当社は、取締役金紀彦氏、監査役片岡朋行氏および上田浩之氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 当事業年度に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位および重要な兼職の状況
角 猛	平成28年３月23日	任期満了	取締役　マネジメント事業本部長
河村 芳明	平成28年３月23日	任期満了	監査役　河村芳明税理士事務所

③　取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	8名 （1名）	30,064千円 （2,400千円）
監査役 （うち社外監査役）	5名 （3名）	16,601千円 （3,600千円）
合計	13名	46,665千円

（注）１．上記のほか、使用人兼務役員の使用人分給与相当額
取締役　　３名　　16,300千円
２．上記の支給額には、ストック・オプションによる報酬額4,141千円（取締役４名に対し4,127千円、監査役１名に対し14千円）が含まれております。
３．取締役員数は９名ですが、無支給者が２名いるため支給人員数と相違しております。
４．上記には、平成28年３月23日開催の第45回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役１名、監査役１名（うち社外監査役１名）を含んでおります。

④　社外役員に関する事項

(ｱ) 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	取締役会（15回開催）		監査役会（14回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	金　紀彦	15回	100%	－	－
監査役	片岡朋行	11回	73%	12回	86%
監査役	上田浩之	14回	100%	13回	100%

（注）１．取締役金紀彦氏は、当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
２．監査役片岡朋行氏は、当事業年度開催の取締役会の７割以上に、また、監査役会の８割以上に出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
３．監査役上田浩之氏は、監査役就任後に開催された取締役会14回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
４．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

(ｲ) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役金紀彦氏は、弁護士法人オルビスの東京事務所代表であり、当社は、同事務所と特別な利害関係はありません。
・監査役片岡朋行氏は、ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所のパートナー弁護士であります。当社は、同事務所と特別な利害関係はありません。
・監査役上田浩之氏は、上田浩之税理士事務所を開業しており、当社は同事務所と特別な利害関係はありません。

(ｳ) 責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありません。当社定款において会社法第423条第１項の損害賠償責任に関し、善意でかつ重大な過失がないときは、金720万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を社外取締役と締結することができる旨の定めをしております。

(ｴ) 当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

当事業年度において、社外役員が、親会社または当社を除く親会社の子会社から、役員として受けた報酬等の総額は600千円であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　三優監査法人

② 当事業年度に係る報酬等の額

	支　払　額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額	29,600千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,600千円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、監査項目別時間および監査報酬の推移、ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第１項への同意を行っております。

④ 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

⑤ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑥ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役会の推薦基準、倫理行動基準、宣誓書提出等を内容とする「取締役の倫理等に関する基準」を定め、これの遵守を図るとともに、取締役会については「取締役会規則」を定め、その適切な運営を確保し、月１回これを開催することを原則とし、取締役間の意思疎通を図ると同時に相互に業務の執行を監督し、必要に応じて外部の専門家をアドバイザーに起用し、法令定款違反行為を未然に防止いたします。

当社グループの使用人の職務の執行が法令（行政上の通達・指導等を含む）および定款ならびに社内規則等に確実に適合するための基礎として、コンプライアンス規程を定めております。社長を委員長とする内部監査委員会を定例的に、あるいは必要に応じて開催し、当社グループの内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともにコンプライアンス担当責任者を明確化し、体制の整備および維持を図ることとしております。

また、内部通報制度を設置し、従業員等がコンプライアンス上の問題点等を直接通報または相談できる窓口としています。なお、再発防止のため必要と判断した場合、その内容と会社の対処状況・結果を適切に役員および従業員に開示し、周知徹底を図っております。

反社会的勢力との関係を一切排除し、警察、弁護士等と緊密に連携し、反社会的勢力からの不当な要求に対しては当社グループを挙げて毅然とした姿勢で対応いたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループの取締役の職務の執行に係る情報、即ち取締役会議事録、経営会議議事録、稟議決裁書等については、保存管理責任者を設置し、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理体制の基礎としてリスク管理に関する規程を制定するとともに、個々のリスクについての専門部署、あるいは管理責任者を決定し対応するほか、必要に応じて個々のリスクに関連するマニュアルを作成し、当社グループ全体のリスク管理体制を構築いたします。

また、当社グループにおいて不測の事態が発生した場合には、必要に応じて社長を本部長とする対策本部を設置して対応するほか、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチーム等を組織し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限度に留める体制を整えてまいります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定例的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社および当社グループの経営方針ならびに経営戦略に関わる重要事項については、事前に社長を長とする経営戦略会議あ

るいは営業戦略会議において議論を行い、その審議を経て取締役会に付議して執行の決定を行うものとしております。

また、グループ間および部門間の意思の疎通および調整を図るための部門報告あるいは必要に応じての稟議事項の効率的決裁を図るため、経営会議を毎週定期的に、また必要に応じて適宜開催しております。

取締役の決定に基づく業務の執行については、組織・業務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとしております。

⑤　会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、当社グループ全てに適用する企業行動規範を設け、これを基礎として当社グループ各社で諸規程を定めることとしております。

経営管理については当社グループ各社において経営管理の基本方針を定め、当社内にグループ会社管理担当部署を設け、子会社管理基準に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとしております。

取締役は、グループ各社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告することとされております。

子会社の代表取締役には法令および定款を遵守し、グループ経営の基本方針および子会社管理基準を基礎とし、代表取締役としての善管注意義務および忠実義務に則り当該会社の経営にあたることを内容とする「誓約書」を提出させております。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合おける当該使用人に関する事項

監査役から、監査役の職務を補助すべき者を定常的にあるいは必要に応じて求められたときは、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものといたします。

当該補助者は、監査役の指揮命令に従うものとし、取締役からの指揮を受けないものといたします。

また、当該補助者の任命・解任・人事異動・賃金等の改定については、監査役会の同意を得るものといたします。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社の機関としての監査役および監査役会の位置付け、役割を恒常的に取締役および使用人に周知徹底させることに努めており、代表取締役は、監査役と定期的に連絡会合をもつこととしております。

また、当社グループの取締役および使用人は、業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告するものとしており、監査役は、いつでも必要に応じ、取締役および使用人に対し、報告を求めることができることとしております。

⑧　上記⑦の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底いたします。

また、内部通報制度においても、通報したことを理由として、いかなる不利な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底いたします。

⑨　監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものといたします。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

コンプライアンス規程に則り、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するものといたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

①　当社グループの内部統制システム全般の整備、運用は「内部統制システムに関する基本方針」に沿ったモニタリングを行い、改善を進めております。

また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。当社グループにおける財務報告に係る内部統制は、適正に整備、運用されており、その有効性評価については、「財務報告に係る内部統制基本計画書」に基づき実施しております。

②　内部監査計画に基づき、組織・業務およびグループ会社の監査を実施しております。

(7) 会社支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（平成28年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**5,229,915**	**流動負債**	**1,085,964**
現金及び預金	1,905,581	買掛金	814,239
売掛金	564,849	前受金	83,407
コンテンツ	257	返品調整引当金	6,282
商品	1,146	その他	182,035
番組勘定	896,477	**固定負債**	**13,860**
コンテンツ事業権	600,726	**負債合計**	**1,099,825**
貯蔵品	863	**純資産の部**	
関係会社短期貸付金	30,000	**株主資本**	**4,332,521**
前渡金	1,002,041	**資本金**	**4,591,492**
その他	228,371	**資本剰余金**	**1,972,358**
貸倒引当金	△399	**利益剰余金**	**△2,198,707**
固定資産	**227,150**	**自己株式**	**△32,621**
有形固定資産	**32,838**	**新株予約権**	**24,718**
無形固定資産	**29,215**	**純資産合計**	**4,357,240**
投資その他の資産	**165,096**		
投資有価証券	39,731		
長期貸付金	78,577		
関係会社長期貸付金	70,000		
その他	73,473		
貸倒引当金	△96,685		
資産合計	**5,457,065**	**負債純資産合計**	**5,457,065**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科目		金額
売上高		4,533,764
売上原価		3,732,649
売上総利益		801,114
販売費及び一般管理費		795,147
営業利益		5,966
営業外収益		
受取利息	4,147	
為替差益	12,488	
貸倒引当金戻入額	1,620	
その他	412	18,668
営業外費用		
持分法による投資損失	2,300	
株式交付費	5,471	
その他	624	8,396
経常利益		16,238
特別利益		
新株予約権戻入益	4,915	
その他	392	5,308
特別損失		
固定資産除却損	195	195
税金等調整前当期純利益		21,351
法人税、住民税及び事業税	9,450	
法人税等調整額	△1,984	7,465
当期純利益		13,885
親会社株主に帰属する当期純利益		13,885

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当連結会計年度期首残高	3,999,492	－	△2,212,592	△32,425
当連結会計年度中の変動額				
新株の発行	592,000	592,000		
親会社株主に帰属する当期純利益			13,885	
自己株式の取得				△196
合併による増加		1,380,358		
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）				
当連結会計年度中の変動額合計	592,000	1,972,358	13,885	△196
当連結会計年度期末残高	4,591,492	1,972,358	△2,198,707	△32,621

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当連結会計年度期首残高	1,754,473	23,349	1,777,823
当連結会計年度中の変動額			
新株の発行	1,184,000		1,184,000
親会社株主に帰属する当期純利益	13,885		13,885
自己株式の取得	△196		△196
合併による増加	1,380,358		1,380,358
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）		1,368	1,368
当連結会計年度中の変動額合計	2,578,047	1,368	2,579,416
当連結会計年度期末残高	4,332,521	24,718	4,357,240

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　２社

(2) 主要な連結子会社の名称　　株式会社DA Music
株式会社DA Music Publishing

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度より、当社の持分法適用関連会社であったＫＮＴＶ株式会社は、平成28年５月１日付で、当社を存続会社とする吸収合併により消滅し、持分法適用の範囲から除外しております。

３．連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

イ.コンテンツ・番組勘定・コンテンツ事業権　　個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
なお、コンテンツについては、見積回収期間(12ケ月)にわたり、会社所定の償却率によって償却しております。

ロ.商品　　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法によっております。ただし、平成28年４月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年均等償却によっております。

② 無形固定資産

・ソフトウエア　　自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（３年又は５年）に基づく定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年均等償却によっております。

③ リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)　重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 返品調整引当金　一部連結子会社において、連結決算日以降予測される返品による損失に備えるため、返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。

(4)　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4) 、連結会計基準第44－５項(4) 及び事業分離等会計基準第57－４項(4) に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

（版権の計上方法に関する変更）

従来、ドラマ版権等については将来の原価の前払として、連結貸借対照表上「前渡金」として計上してきましたが、ＫＮＴＶ株式会社との合併を機に、当連結会計年度より、有料放送事業にかかる放送権は「番組勘定」、放送権やビデオグラム化権など複合的な権利は「コンテンツ事業権」として計上する方法に変更しました。この変更は、ＫＮＴＶ株式会社との合併を機に、事業環境の変化等を踏まえ改めて見直した結果、たな卸資産として計上することが取引の実態をより適切に連結計算書類に反映すると判断したためであります。

これによる当連結会計年度の損益及び利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

Ⅲ．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することにしました。

なお、前連結会計年度の「固定資産除却損」は79千円であります。

Ⅳ．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　68,885千円

Ⅴ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度の末日における発行済株式種類及び総数

普通株式　　165,203,513株

２．当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度期末残高（千円）
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度期末	
第11回新株予約権	普通株式	950	－	200	750	18,712
合　計	－	950	－	200	750	18,712

Ⅵ. 金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金は銀行から調達しております。デリバティブ等での投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び貸付金は、顧客等の信用リスクに晒されておりますが、管理部門と営業部門が連携し債権の期日管理の徹底を図るとともに、与信管理についても取引先の営業状況を定期的にモニタリングし、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、主に株式への出資であり発行体の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資にあたり経営会議等において事業内容・投資先財務状況等を慎重に審議することとし、定期的に事業状況をモニタリングし、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが２ケ月以内の支払期日であります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（（注２）をご参照ください。）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	1,905,581	1,905,581	－
(2) 売掛金	564,514	564,514	－
(3) 関係会社短期貸付金	30,000	30,000	－
(4) 長期貸付金	148,577	148,577	－
貸倒引当金	△78,577	△78,577	－
	70,000	70,000	－
(5) 買掛金	(814,239)	(814,239)	－

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金の連結貸借対照表計上額は、対応する引当金控除後の金額です。

(3) 関係会社短期貸付金

関係会社短期貸付金については、短期間に決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金については、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期貸付金の元利金の合計額を同様の貸付において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しておりますが、時価は帳簿価額に近似しており、当該価額をもって算定しております。また、回収可能見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているものは、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって算定しております。

(5) 買掛金

買掛金については、短期間に決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券（非上場株式等）	39,731

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,905,581	－	－	－
売掛金	564,514	－	－	－
関係会社短期貸付金	30,000	－	－	－
長期貸付金	－	70,000	－	－
合計	2,500,096	70,000	－	－

Ⅶ．１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　26円24銭

２．１株当たり当期純利益金額　０円12銭

Ⅷ．重要な後発事象に関する注記

（株式併合及び単元株式数の変更）

当社は、平成29年２月10日開催の取締役会において、平成29年３月24日開催予定の当社第46回定時株主総会に株式併合（10株を１株に併合）、単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）に係る議案を付議することを決議いたしました。

(1)　株式併合及び単元株式数変更の目的

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位を100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（５万円以上50万円未満）を勘案し、普通株式の併合（10株を１株に併合）を行うものです。

(2)　株式併合の内容

①株式併合する株式の種類　普通株式

②株式併合比率　10株を１株に併合する

③減少株式数

［普通株式］

併合前の発行済株式総数（平成28年12月31日現在）	165,203,513株
併合により減少する株式数	148,683,162株
併合後の発行済株式総数	16,520,351株

（注）「併合により減少する株式数」は、併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じて算出した理論値です。

④１株未満の端数が生じる場合の処理の方法

株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3)　単元株式数変更の内容

当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4)　株式併合及び単元株式数変更の日程

取締役会決議日	平成29年２月10日
定時株主総会決議日	平成29年３月24日（予定）
株式併合の効力発生日	平成29年７月１日（予定）
単元株式数変更の効力発生日	平成29年７月１日（予定）

(5)　１株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、当連結会計年度における１株当たり情報は以下のとおりであります。

１株当たり純資産額	262.39円
１株当たり当期純利益金額	1.19円

（注）潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

貸借対照表

（平成28年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**5,212,844**	**流動負債**	**1,078,765**
現金及び預金	1,894,590	買掛金	813,589
売掛金	558,768	リース債務	2,463
コンテンツ	257	未払金	68,027
商品	1,130	未払費用	9,737
番組勘定	896,477	未払法人税等	12,559
コンテンツ事業権	600,726	前受金	83,407
前渡金	1,002,041	預り金	88,980
貯蔵品	863	**固定負債**	**13,860**
前払費用	10,619	リース債務	1,640
関係会社短期貸付金	30,000	会員預り金	12,220
繰延税金資産	39,997	**負債合計**	**1,092,626**
その他	177,771	**純資産の部**	
貸倒引当金	△399	**株主資本**	**4,322,650**
固定資産	**227,150**	**資本金**	**4,591,492**
有形固定資産	**32,838**	**資本剰余金**	**1,825,566**
建物	17,014	資本準備金	592,000
工具、器具及び備品	8,383	その他資本剰余金	1,233,566
車両運搬具	0	**利益剰余金**	**△2,061,786**
土地	639	その他利益剰余金	△2,061,786
リース資産	2,926	繰越利益剰余金	△2,061,786
建設仮勘定	3,874	**自己株式**	**△32,621**
無形固定資産	**29,215**	**新株予約権**	**24,718**
ソフトウエア	29,215	**純資産合計**	**4,347,368**
投資その他の資産	**165,096**		
投資有価証券	39,731		
長期貸付金	78,577		
関係会社長期貸付金	70,000		
長期前払費用	1,595		
破産更生債権等	18,616		
繰延税金資産	22		
その他	53,238		
貸倒引当金	△96,685		
資産合計	**5,439,995**	**負債純資産合計**	**5,439,995**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		4,532,508
売上原価		3,732,343
売上総利益		800,165
販売費及び一般管理費		794,939
営業利益		5,225
営業外収益		
受取利息	4,146	
為替差益	12,488	
貸倒引当金戻入額	1,620	
その他	412	18,667
営業外費用		
支払利息	266	
株式交付費	5,471	
その他	379	6,118
経常利益		17,774
特別利益		
新株予約権戻入益	4,915	
投資有価証券売却益	392	5,308
特別損失		
固定資産除却損	195	195
税引前当期純利益		22,887
法人税、住民税及び事業税	9,200	
法人税等調整額	△1,984	7,216
当期純利益		15,671

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から 平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当事業年度期首残高	3,999,492	－	－	－	△2,077,458	△2,077,458
当事業年度中の変動額						
新株の発行	592,000	592,000		592,000		
当期純利益					15,671	15,671
自己株式の取得						
合併による増加			1,233,566	1,233,566		
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）						
当事業年度中の変動額合計	592,000	592,000	1,233,566	1,825,566	15,671	15,671
当事業年度期末残高	4,591,492	592,000	1,233,566	1,825,566	△2,061,786	△2,061,786

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当事業年度期首残高	△32,425	1,889,608	23,349	1,912,958
当事業年度中の変動額				
新株の発行		1,184,000		1,184,000
当期純利益		15,671		15,671
自己株式の取得	△196	△196		△196
合併による増加		1,233,566		1,233,566
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）			1,368	1,368
当事業年度中の変動額合計	△196	2,433,041	1,368	2,434,410
当事業年度期末残高	△32,621	4,322,650	24,718	4,347,368

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式	移動平均法による原価法によっております。
② その他有価証券	
時価のないもの	移動平均法による原価法によっております。
③ たな卸資産	
イ.コンテンツ・番組勘定・コンテンツ事業権	個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。 なお、コンテンツについては、見積回収期間(12ケ月)にわたり、会社所定の償却率によって償却しております。
ロ.商品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産は除く）	定率法によっております。ただし、平成28年４月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年均等償却によっております。
② ソフトウエア	自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（３年又は５年）に基づく定額法によっております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年均等償却によっております。
③ リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他個別計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4) 及び事業分離等会計基準第57－４項(4) に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

（版権の計上方法に関する変更）

従来、ドラマ版権等については将来の原価の前払として、貸借対照表上「前渡金」として計上してきましたが、ＫＮＴＶ株式会社との合併を機に、当事業年度より、有料放送事業にかかる放送権は「番組勘定」、放送権やビデオグラム化権など複合的な権利は「コンテンツ事業権」として計上する方法に変更しました。この変更は、ＫＮＴＶ株式会社との合併を機に、事業環境の変化等を踏まえ改めて見直した結果、たな卸資産として計上することが取引の実態をより適切に計算書類に反映すると判断したためであります。

これによる当事業年度の損益及び利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　68,885千円

(2) 区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権　556,967千円

② 短期金銭債務　5,033千円

４．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引高　103,906千円

② 営業取引以外の取引高　2,470千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末の株式数
普通株式	79,776株	4,753株	－株	84,529株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,753株は、単元未満株式の買取による増加分であります。

６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（単位：千円）

繰延税金資産

未払事業税損金不算入額	3,844
貸倒引当金繰入限度超過額	29,728
株式報酬費用	7,613
繰越欠損金	1,475,289
投資有価証券評価損損金不算入額	34,259
関係会社株式評価損損金不算入額	87,171
商品評価損損金不算入額	17,301
放送権・販売化権評価損損金不算入	87,334
その他	3,576
繰延税金資産計	1,746,119
評価性引当額	△1,706,098
繰延税金資産合計	40,020

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（注）「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成29年１月１日に開始する事業年度及び平成30年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成31年１月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

７．関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	㈱キーイースト	大韓民国ソウル市	7,745百万ウォン	エンターテインメント業務及びMDライセンシング	（被所有）直接（30.81）	コンテンツ仕入 融資 役員の兼任４名	ロイヤリティ（注）１ 受取利息（注）２	58,373 2,470	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金 未収収益	30,000 70,000 2,896
その他の関係会社	㈱エスエム・エンタテインメント・ジャパン	東京都港区	50百万円	エンターテインメント業務	（被所有）直接（19.42）	ファンクラブ運営業務受託	契約金の支払（注）１	500,000	前渡金	540,000

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．コンテンツ仕入、業務受託等については、独立した第三者間の取引を勘案し、交渉の上決定しております。

２．貸付利率については、市場金利を参考に交渉の上決定しております。

８．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　26円18銭

（2）１株当たり当期純利益金額　０円13銭

９．重要な後発事象に関する注記

（株式併合及び単元株式数の変更）

当社は、平成29年２月10日開催の取締役会において、平成29年３月24日開催予定の当社第46回定時株主総会に株式併合（10株を１株に併合）、単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）に係る議案を付議することを決議いたしました。

(1)　株式併合及び単元株式数変更の目的

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位を100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（５万円以上50万円未満）を勘案し、普通株式の併合（10株を１株に併合）を行うものです。

(2)　株式併合の内容

①株式併合する株式の種類　　普通株式

②株式併合比率　　10株を１株に併合する

③減少株式数

［普通株式］

併合前の発行済株式総数（平成28年12月31日現在）	165,203,513株
併合により減少する株式数	148,683,162株
併合後の発行済株式総数	16,520,351株

（注）「併合により減少する株式数」は、併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じて算出した理論値です。

④１株未満の端数が生じる場合の処理の方法

株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3)　単元株式数変更の内容

当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4)　株式併合及び単元株式数変更の日程

取締役会決議日	平成29年２月10日
定時株主総会決議日	平成29年３月24日（予定）
株式併合の効力発生日	平成29年７月１日（予定）
単元株式数変更の効力発生日	平成29年７月１日（予定）

(5)　１株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の、当事業年度における１株当たり情報は以下のとおりであります。

１株当たり純資産額	261.79円
１株当たり当期純利益金額	1.34円

（注）潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月10日

株式会社デジタルアドベンチャー
　取締役会　御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　古藤　智弘　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　増田　涼恵　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社デジタルアドベンチャーの平成28年１月１日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルアドベンチャー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は、版権の計上方法を変更した。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月10日

株式会社デジタルアドベンチャー
　取締役会　御中

三優監査法人
代表社員 業務執行社員　公認会計士　古藤　智弘　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　増田　涼恵　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デジタルアドベンチャーの平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は、版権の計上方法を変更した。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年２月15日

株式会社デジタルアドベンチャー　監査役会
監査役(常勤)　大　村　健　夫　㊞
監査役(常勤)　大　幡　照　夫　㊞
監　査　役　片　岡　朋　行　㊞
監　査　役　上　田　浩　之　㊞

（注）監査役片岡朋行氏及び上田浩之氏は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　株式併合の件

１．株式併合の理由

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に集約することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（５万円以上50万円未満）を勘案し、普通株式の併合を行いたいと存じます。

２．株式併合の内容

（１）併合する株式の種類および割合

当社普通株式の発行済株式総数１億6,520万3,513株について、10株を１株に併合いたしたいと存じます。なお、株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

（２）株式併合の効力発生日

平成29年７月１日

（３）上記（２）の日における発行可能株式総数

30,000,000株

（４）その他

本議案に係る株式併合は、第２号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。なお、その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

（注）株式併合により、株主様がご所有の当社株式数は、併合前の10分の１となりますが、その前後で会社の資産や資本は変わりませんので、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主様がご所有の当社株式の資産価値に変動はありません。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

第１号議案に係る株式併合による当社株式の発行済株式総数の減少を勘案し、株式併合の割合に合わせて、発行可能株式総数を現在の３億株から3,000万株とするため、定款第６条を変更するものであります。また、全国証券取引所が発表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するため、定款第７条を変更するものであります。本定款一部変更は、本総会の第１号議案に係る株式併合の効力発生を条件とし、当該株式併合の効力発生日である平成29年７月１日をもって効力が発生する旨の附則を設け、本附則は変更の効力が発生した日の翌日をもって削除するものといたします。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（発行可能株式総数） 第６条　当会社が発行する株式の総数は、３億株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社が発行する株式の総数は、3,000万株とする。
（単元株式数） 第７条　当会社の単元株式数は、1,000株とする。	（単元株式数） 第７条　当会社の単元株式数は、100株とする。
（新設）	附則 第６条、第７条の変更は、平成29年７月1日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は当該効力発生日の翌日をもって削除する。

第３号議案　取締役４名選任の件

本総会終結の時をもって取締役李命学氏は辞任により退任されます。また、経営体制強化を図るため取締役３名を増員することとし、改めて取締役４名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	崔　官　鎔（ちぇ　ぐぁん　よん） （昭和39年９月７日生）	平成20年１月　株式会社ドラマハウス（韓国）代表取締役 平成22年10月　株式会社CJ Ｅ＆Ｍ（韓国）ドラマ事業部常務取締役 平成24年９月　株式会社キーイースト（韓国）ドラマコンテンツ事業統括取締役（現任） 平成24年９月　株式会社コンテンツＫ（韓国）代表取締役（現任）	－株
2	金　英　敏（きむ　よん　みん） （昭和45年４月13日生）	平成17年５月　株式会社エスエム・エンタテインメント（韓国）代表取締役（現任） 平成17年７月　株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン取締役（現任） 平成18年８月　Dream Makerエンターテインメント（香港）代表取締役（現任） 平成26年１月　株式会社エスエム・エンタテインメントグループ（韓国）統括代表取締役社長（現任） 平成27年３月　株式会社SM Mobile Communications（韓国）取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	安洙旭（あんすうく） （昭和49年９月14日生）	平成12年４月　ジャックル・データベース・システムズ株式会社代表取締役副社長 平成18年６月　株式会社エスエム・エンタテインメント（韓国）マーケティング本部理事（現任） 平成26年４月　株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン理事（現任） 平成26年５月　株式会社エブリシングジャパン取締役（現任） 平成28年５月　株式会社SM Mobile Communications Japan取締役（現任）	－株
4	金東佑（きむどんう） （昭和50年６月15日生）	平成16年２月　株式会社エスエム・エンタテインメント（韓国）入社 平成20年６月　S.M.LIFE DESIGN COMPANY JAPAN 株式会社代表取締役社長（現任） 平成26年４月　株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパンマネージメント室長（現任） 平成28年５月　株式会社SM Mobile Communications Japan取締役（現任）	－株

（注）１．崔官鎔、金英敏、安洙旭および金東佑の各氏は、新任の取締役候補者であります。

２．崔官鎔氏は、当社の親会社である株式会社キーイースト（韓国）の取締役およびその子会社である株式会社コンテンツＫ（韓国）の代表取締役を兼務しており、当社は株式会社キーイーストとコンテンツの仕入れ等、株式会社コンテンツＫとドラマ版権の仕入等の取引関係があります。

３．金英敏氏は、平成28年12月31日現在の当社大株主（持分比率19.38％）である株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパンの取締役を兼務しており、安洙旭氏および金東佑氏は、同社の業務執行者であります。当社は、同社からファンクラブ運営業務を受託しております。

以　上

株主総会会場ご案内図

三田ＮＮビル　地下１階　三田ＮＮホール
東京都港区芝四丁目１番23号
TEL　03-5443-3233

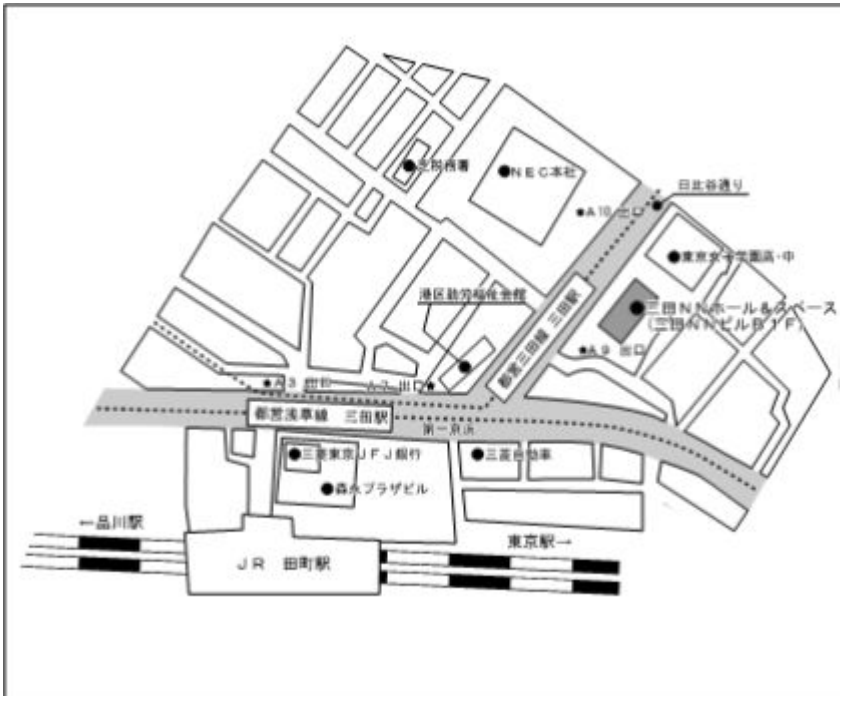

〇ＪＲ山手線・京浜東北線　「田町駅」下車、徒歩５分
●都営三田線　「三田駅」下車、直結（Ａ９出口）
●都営浅草線　「三田駅」下車、徒歩３分

（お願い）
会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。